

令和5年度組織目標兼管理職個人目標管理シート

組織目標兼管理職個人目標

組織目標兼管理職個人目標				達成度
目標	実施する業務の内容		成果（評定時に記入）	
目標1 議会改革・活性化の推進及び円滑な議会運営 改選後の議会運営を軌道にのせ、総合計画や新本庁舎の議論、議会改革を通して議会を活性化	①改選後の新議員説明会、各会派・委員会構成を通して、活発な議論が行われる市議会組織を構築(5月) ②第8次総合計画特別委員会を設置し、全員参加による策定体制の構築、円滑な委員会運営(12月) ③本庁舎建設に関する特別委員会を設置し、新本庁舎基本構想・基本計画に係る審議、円滑な委員会運営(3月) ④質疑事前通告(6月)及び会派代表質問(9月)の導入、円滑な制度運用及び運用課題の改善(随時) ⑤議会運営委員会の申送り、新規検討事項の研究(通年) ⑥決算審査・総合計画検証を経て次年度予算要望の提出(10月) ⑦市議会関係例規の制定改廃(通年) ⑧新本庁舎建設に係る議会DXの調査・研究(通年)		①新議員説明会・会派届(4月)、委員会構成決定(5月臨時会)、新議員等研修会開催(市政・議会関係7/18～20、法令7/21) ②策定事務局と調整し、委員会を円滑に運営。基本構想(6～7月)・基本計画(7～8月延べ9日間)審議、要望書提出(8月)、議案審査・可決(12月) ③市民委員会コンセプトを審議、追加提言(7月)。市基本構想(案)を審議(9～10月)し、修正要望(11月)。新庁舎議会フロア検討のため第2小委員会を設置。協議・視察等を経て議会フロア構想案作成(3月) ④質疑事前通告(6月)・会派代表質問(9月)運用開始し、課題整理(12月)。申合せ事項の修正案提案(1月)。申送り事項の確認(3月) ⑤一般質問通告様式改正、配布資料削減・事前配信(9月)。本会議議案一括表決(9月)。一般質問通告書ホームページ掲載開始(12月) ⑥決算審査・総合計画検証、議員間討議を経て、要望書提出(10月) ⑦議員請負公表条例制定(9月)、議員報酬条例改正(12月) ⑧新本庁舎議会フロア構想の中で検討。議員への連絡手段をLINE-WORKSへ変更し運用開始(10月)	T2
目標2 市民対話集会の開催・運営の支援 議会基本条例に基づく開かれた議会を目指して市民対話集会を開催	①広報広聴研究会で開催方法、テーマ、場所等を決定 ②議員の役割分担等を決定 ③プレゼンテーション資料の作成支援 ④開催周知方法(ポスター、チラシ)見直しによる参加者拡大 ⑤運営方法の工夫により参加者の満足度を向上 ⑥テーマごとに対話集会の開催 ⑦報告書の作成、公表(概要版を全戸配付、詳細版をホームページ掲載) ⑧議員間の意見集約と市民意見の市政への反映(通年) ⑨おとどけセミナーの開催		①②③3常任委員会で10月に3会場計6回開催を早期決定(6月)。議員の役割分担の決定、プレゼンテーション資料の事前確認(10月)新本庁舎建設に向け市民との意見交換会の開催決定(市内8会場R6.4月実施)。プレゼンテーション資料等の作成支援(1～3月) ④区長会周知(8月)、ポスター・チラシ作成配布(9～10月)。参加者87人 ⑤意見交換しやすい資料作成、運営を支援。厚生環境教育常任委員会は意見を出しやすいワークショップ形式にて開催 ⑥「デジタル化(市役所DX化)」、「公共交通」、「子どもの学び(不登校)」をテーマとして開催 ⑦対話集会報告書を全戸配布、ホームページに掲載(3月)。アンケートを基に次年度の開催方法等を協議し方向性を確認(3月) ⑧市民意見を今後の市政運営に対して要望・提案 ⑨多治見工業高校2学年(225人)を対象として実施(11/7・8)し、一般質問を傍聴(9月、12月)。市民傍聴者との事前調整実施	T2
目標3 議会広報の充実 広報内容の充実とともに読みやすさを追求	①広報広聴研究会との協働で、議会だよりを編集発行(年5回) ②議会だよりで委員会活動の情報を掲載(通年) ③ホームページによる議会活動の情報発信(通年) ④おりべテレビによる議会放送(年4回の一般質問) ⑤エフエムたじみによる議会放送(9月一般質問2日間) ⑥スマートフォン版インターネットによる本会議の中継(通年) ⑦市政概要の発行(12月)		①広報広聴研究会との協働で議会だよりを編集発行(5回) ②委員会活動情報を掲載(5月、8月、11月、2月号) ③ホームページによる議会活動の情報発信(通年) ④おりべテレビによる議会放送(年4定例会延べ8日間) ⑤エフエムたじみによる議会放送(9/21・22) ⑥スマートフォン版インターネットによる本会議の中継(通年) ⑦市政概要の発行(3月)	T3
目標4 改選後の議会の新体制の確立 正副議長・委員長の決定等の支援	①会派代表者会議の開催 ②正副議長選挙の執行(5月) ③常任委員会、特別委員会、研究会構成の決定(5月) ④議員の役職等の決定(5月) ⑤正副議長の引継ぎ(5月) ⑥新正副議長、議会運営委員会新正副委員長による議会運営方針の確認		①会派代表者会議を開催(4回) ②正副議長選挙の執行(5月) ③常任委員会、特別委員会、研究会構成の決定(5月)。新本庁舎議会フロアを検討する本庁舎特別委員会「第2小委員会」を設置(10月) ④議員の役職等の決定(5月) ⑤正副議長の引継ぎ(5月) ⑥議会運営委員会開催の都度事前打合せ(32回)	T3
目標5 議会事務の適正な執行 円滑かつ法令に基づいた議会運営	①本会議の円滑な運営 ②議会日程の適切な管理 ③議会運営委員会、全員協議会の定期的な開催 ④議会主催研修会の開催 ⑤政務活動費の厳格な審査及び公表 ⑥議員の調査研究の支援 ⑦議員視察先との調整 ⑧視察の受入れ ⑨議員の健康診断、健康管理 ⑩市政監察員との契約更新と公益通報制度の周知 ⑪褒章、表彰事務 ⑫議長秘書事務		①新たに質疑事前通告、会派代表質問、議案一括表決を導入し円滑に議会を運営 ②執行部と調整を図りながら議会日程を適切に管理 ③議会運営委員会(32回)、全員協議会(14回) ④地方自治研修(5月)、新議員等研修(7月延べ4日間)。県下事務局長研修会開催(7月)。災害対応訓練(1月) ⑤前年度収支報告・公表(4月)。今年度申請(5月)、四半期毎に収支報告。視察・研修等への参加手続き(随時) ⑥議員(会派)の調査研究を支援(通年) ⑦17団体(常任委員会:6市(各2市)、本庁舎:3市、会派:6市2団体) ⑧10市議会(委員会・会派)の視察受入 ⑨議員健康診断の調整・実施(7～8月) ⑩市政監察員契約(4月)、公益通報制度PR(6月) ⑪元市議叙勲内申事務(9月)、褒章・表彰事務(通年) ⑫議長秘書事務(通年)	T3
b 独自目標加算 (任意設定) 例: 自主研究グループ活動などの自己研鑽、職員提案活動、施策の紹介・普及活動 等	(目標設定)		(成果)	